

法務総合研究所

研 究 部 報 告

29

— 第2回犯罪被害実態（暗数）調査 —

2005

法務総合研究所

は し が き

法務総合研究所研究部が最近実施した調査研究の結果を取りまとめ、ここに研究部報告第29号を刊行する。

法務総合研究所研究部報告第29号は、研究部が平成16年に実施した「第2回犯罪被害実態（暗数）調査」の結果を報告している。

現在、我が国の犯罪の発生量を示す指標としては、警察の認知件数が広く使用されているが、認知件数は、犯罪動向を示す指標の一つではあっても、社会で発生している犯罪すべてを正確に表している数値ではない。英米を始めとする欧米先進国では、犯罪動向を示す指標として、警察機関によって集計された認知件数に加え、犯罪被害実態調査の数値を使用しており、これら二つの統計が、いわば犯罪統計の両輪として、お互いを補い合う形で利用されている。このように、犯罪被害実態調査を定期的を実施し、その結果を経年で比較することによって、犯罪動向をより実態に即して評価することが可能となり、また、各国で同種調査を実施することにより国際比較も可能となる。

国際犯罪被害実態調査（ICVS～International Crime Victimization Survey）は、1989年にオランダ司法省を中心とするワーキング・グループにより初めて実施されたもので、参加各国が、同一の質問紙及び統一的なサンプリング手法を用いることによって、国際比較を可能にした。その後、定期的に調査が実施され、2000年の第4回調査については、法務総合研究所が参加する形で行い、その結果については、法務総合研究所研究部報告第10号「第1回犯罪被害実態（暗数）調査」及び同部報告第18号「第1回犯罪被害実態（暗数）調査（第2報告）先進12か国に関する国際比較」において詳細に報告した。

本報告書は、2004年に、国連薬物犯罪オフィス（UNODC～United Nations Office on Drugs and Crime）を中心として実施された第5回調査に、法務総合研究所が参加する形で行った調査結果を取りまとめたものであり、暗数を含んだ犯罪被害実態の一端と、犯罪に対する不安、防犯対策の状況、我が国の治安に関する認識等を明らかにすることを目的としている。

本報告書が今後、我が国の犯罪防止策を検討するための議論に際して、多少なりとも貢献をなし得れば幸いであり、また、犯罪被害実態調査の意義が広く理解され、更に発展することを願うものである。

平成17年4月

法務総合研究所長

大塚清明

要 旨 紹 介

本報告は、平成16年に実施した「第2回犯罪被害実態（暗数）調査」の結果をまとめたものであり、以下では、利用の参考のため、その要旨を紹介する。

1 研究の実施目的

本研究の目的は、一般国民を対象に、①罪種別の犯罪被害の有無、犯罪被害の回数、犯罪被害の場所、捜査機関への被害申告の有無、申告又は不申告の理由等について調査し、暗数を含んだ犯罪被害実態の一端を明らかにすること、②犯罪に対する不安、防犯対策の状況及び我が国の治安に関する認識を調べることのほかに、③第5回国際犯罪被害実態調査に参加し、我が国と他国との国際比較を行うことである。

2 研究の実施方法

全国の16歳以上の男女のうち無作為に選ばれた3,000人の個人及びその世帯を調査対象とした。サンプリング方法としては、層化二段無作為抽出法を用いた。

調査は、基本的に、調査員が選ばれた調査対象者の住所を訪問して、質問紙に従って聞き取り調査を行う形で実施したが、女性の性的暴行被害に関する質問については、前回調査の方法と異なり、自記式調査方式（調査対象者が質問紙に自己記入し、封をした上で、調査員に手渡す方法）とした。

調査期間は、平成16年2月1日から同月29日までであった。

質問項目は、犯罪被害に関する質問項目と犯罪に対する不安等の意識を尋ねる質問項目から構成される。犯罪被害の有無等に関する質問においては、罪種別に過去5年間の被害の有無を確認した上で、被害体験のあった者を対象に、被害に遭った時期、回数、場所、被害の申告の有無、申告・不申告の理由等について調査している。他方、犯罪に対する不安等の質問項目においては、犯罪に対する不安、防犯対策の状況、我が国の治安に関する認識等について、調査対象者全員に対し質問している。

原則として、前回調査の質問紙を踏襲したが、調査する罪種に恐喝及びひったくりを追加するとともに、我が国の治安に関する認識についての質問を追加するなどした。

3 実施結果の概要

(1) 犯罪被害の実態

犯罪被害については、世帯単位での被害（世帯犯罪被害）と個人単位での被害（個人犯罪被害）に分けて調査することとし、調査した罪種は、世帯犯罪被害では自動車盗など7罪種、個人犯罪被害では強盗など8罪種（消費者詐欺、汚職を含む。）であった。

ア 犯罪の被害率は、個人犯罪被害に比べ、世帯犯罪被害が高いが、その中で、自転車盗が最も高く、自動車損壊、バイク盗が続いている。平成12年に実施した第1回犯罪被害実態（暗数）調査（以下「12年調査」という。）との経年比較では、自転車盗のみに統計的に有意な低下が認められた。

イ 犯罪の申告率は、世帯犯罪被害の中では自動車盗、バイク盗、車上盗及び不法侵入が高いが、自動車損壊及び不法侵入未遂の申告率は低く、罪種による申告率の差が大きい。個人犯罪被害では、申告率が50%を下回る罪種が多い中で、ひったくりの申告率が高い。12年調査との経年比較では、車上盗及び自転車盗で申告率が統計的に有意に上昇し、不法侵入未遂で統計的に有意に低下してい

た。

ウ 犯罪の重大性の認識は、世帯犯罪被害では、自動車盗が最も高く、次いで、不法侵入となっている。個人犯罪被害では、ひったくりが最も高く、次いで、恐喝となっている。一方、未遂を含む調査項目である不法侵入未遂及び強盗（未遂を含む。）で、重大性の認識が低くなっている。12年調査との経年比較では、統計的に有意な差が生じている罪種はなかった。

エ 各罪種別に、犯罪被害を受ける確率にどのような属性要因が影響を与えるかを見るために、ロジスティック回帰分析を実施した。世帯犯罪被害のうち、乗り物に関連する被害については、都市規模、乗り物保有台数、住居形態などで被害に遭う確率がかなり影響されることが示された。個人犯罪被害については、被害に遭った人数が少ないこともあり、有意に影響を及ぼす要因はあまり多く認められなかった。ただ、恐喝は年齢が低いほど被害に遭う確率が高まり、ひったくりは都市規模が大きいほど被害に遭う確率が高まる傾向等がうかがわれた。

(2) 犯罪に対する不安等の実態

ア 犯罪に対する不安は、12年調査との経年比較の結果、犯罪に遭う不安が高まっていることが認められた。さらに、どのような属性を持つ層において不安が高まっているかを分析したところ、概して、都市規模別では大都市の方が、年齢層別では40歳未満で、犯罪に対する不安がより強まっていることがうかがわれた。

イ 犯罪に対する不安についても、どのような属性要因が影響を与えるかを見るために、ロジスティック回帰分析を実施した。その結果、都市規模、男女別、年齢等の要因が統計的に有意な影響を与えていることがうかがわれた。

ウ 防犯対策の状況は、12年調査と比較して、今回調査では、「何の防犯設備もない」の比率が低下しており、何らかの防犯対策をしている者の比率が上昇していた。また、各種防犯対策の有無と犯罪に対する不安との関係を見たところ、侵入防止警報機、特別のドア鍵等の防犯対策を行っている者の方が、行っていない者よりも犯罪に対する不安が高い傾向がうかがわれた。

エ 今回調査では、我が国の治安に関する認識につき、現在の我が国の治安に関する認識、過去と比較した我が国の治安の現状に関する認識、将来の我が国の治安に関する認識の項目に分けて質問した。現在の我が国の治安に関する認識については、「悪い」と認識している者が60%を超えていた。過去と比較した我が国の治安の現状に関する認識についても、「悪くなった」とする者の比率は75.5%を占めていた。また、将来の我が国の治安に関する認識について、「悪くなる」と悲観的にとらえている者の比率が最も高かった。

オ 現在の我が国の治安認識についても、どのような属性要因が影響を与えるかを見るために、ロジスティック回帰分析を実施した。その結果、都市規模、男女別、年齢層などは統計的に有意な影響を与えず、過去5年間の犯罪被害の有無のみが有意な影響を与えていた。また、現在の我が国の治安認識と犯罪に対する不安との関係を見たところ、現在の我が国の治安状況を悪いと認識しているほど、犯罪に対する不安も高くなる傾向がうかがわれた。

研究部長

渋谷 慎 吾

第2回犯罪被害実態（暗数）調査

	研究官	近藤 日出夫
		押切 久遠
		高橋 久尚
	研究官補	樋口 彰範
宇都宮少年鑑別所長	(前研究官)	小柳 武
横浜保護観察所次長	(前研究官)	寺戸 亮二
水府学院 統括専門官	(前研究官補)	細川 英志
愛光女子学園 専門官	(前研究官補)	浅野 法代

目 次

はじめに	5
第1 調査の実施概要	6
1 調査の目的	6
2 調査の方法	6
(1) 調査対象者	6
(2) 調査方法	6
(3) 質問項目	6
(4) 分析方針	7
第2 調査対象者の属性	8
第3 犯罪被害の基礎的分析	10
1 犯罪の被害率	10
2 犯罪被害の申告率	11
3 犯罪被害の重大性の認識	13
4 犯罪被害の経年比較	13
第4 犯罪に対する不安等の基礎的分析	15
1 犯罪に対する不安	15
(1) 夜間の一人歩きに対する不安	15
(2) 自宅に夜間一人でいることの不安	15
(3) 自宅において不法侵入の被害に遭う不安	15
2 防犯対策の状況	15
3 地域の防犯活動に関する認識	15
(1) 地域の防犯活動に関する評価	15
(2) 地域の防犯活動の有効性に関する認識	15
4 量刑意見等	17
(1) 量刑意見	17
(2) 青少年犯罪対策に関する意見	18
(3) 銃器の所有	19
(4) 夜間外出頻度	19
5 我が国の治安に関する認識	19
第5 罪種別の犯罪被害の統計的分析	21
(1) 基本属性とのクロス集計分析	21
(2) 12年調査と今回調査の経年比較	21
(3) 犯罪被害を受ける確率に影響を与える属性要因の分析（ロジスティック回帰分析）	21
1 世帯犯罪被害	22
(1) 自動車盗	23
(2) 車上盗	26
(3) 自動車損壊	30

(4) バイク盗	34
(5) 自転車盗	37
(6) 不法侵入	41
(7) 不法侵入未遂	44
2 個人犯罪被害	46
(1) 強盗	47
(2) 恐喝	47
(3) ひったくり	50
(4) 窃盗	53
(5) 暴行・脅迫	55
(6) 性的暴行	55
(7) 消費者詐欺	60
(8) 汚職	60
3 罪種別の犯罪被害の分析のまとめ	60
(1) 12年調査と今回調査の経年比較	60
(2) 犯罪被害を受ける確率に影響を与える属性要因の分析	61
第6 犯罪に対する不安等の統計的分析	62
1 犯罪に対する不安の分析	62
(1) 夜間の一人歩きに対する不安	62
(2) 自宅に夜間一人であることの不安	62
(3) 自宅において不法侵入の被害に遭う不安	68
(4) 犯罪に対する不安と防犯対策	72
2 我が国の治安に関する認識の分析	73
第7 まとめ	77
1 犯罪被害の実態	77
2 犯罪に対する不安等の実態	78
参考文献	79
参考資料	79
1 単純集計表	81
2 質問紙（日本語版）	121